

(様式第4号)

上田市男女共同参画推進委員会 会議概要

1 審議会名	上田市男女共同参画推進委員会
2 日時	令和2年10月2日 午後1時30分から午後4時 分まで
3 会場	上田中央公民館 3階 第大会議室
4 出席者	丸山理英子会長、下倉亮一副会長、柿寫宣江委員、笠原邦正委員、金子幸恵委員 柴田隆一委員、滝沢敏比古委員、竹内梨恵委員、綿内美鈴委員
5 市側出席者	城下市民まちづくり推進部長、佐藤人権男女共生課長、小山武石市民サービス課長、 小林丸子市民サービス課市民窓口担当係長、横田真田市民サービス課市民窓口担当 係長、石田男女共同参画係長、松澤人権男女共生課主査、
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年10月30日

協 議 事 項 等

1 開 会 (佐藤人権男女共生課長)
2 委嘱書交付
3 あいさつ (市民まちづくり推進部長)
4 委員・職員自己紹介
5 推進委員会の概要説明
6 会長・副会長の選出 委員による互選 会長 丸山理英子委員 副会長 下倉亮一委員
7 協議事項
(1) 第3次上田市男女共同参画計画について (資料1、8、9) ・資料に沿い、課長から概要を説明
(2) 令和元年度上田市男女共同参画事業実施状況及び令和2年度事業計画について (資料2、3、11～14) ・資料に沿い、係長から概要を説明
(3) 第4次上田市男女共同参画計画の策定について (資料4) ・資料に沿い、課長から概要を説明
(4) 令和2年度 男女共同参画に関する意識調査の実施について (資料5、6、15、16) ・資料に沿い、係長から概要を説明
(5) その他 (資料17) ・資料に沿い、係長から概要を説明
・以降、協議
(3) 第4次上田市男女共同参画計画の策定について (説明：課長)
(委員) 計画案に対するパブリックコメントは、説明会で聞くとか公で聞くとかパソコンで意見聴取するとか、どのような形でやるのか。
(事務局) 前回、計画を作成したときは、ホームページ上でパブリックコメントを行うということを公表し、その他、それより以前に市内団体に説明会、意見徴収の会を開いている。今回もそれぞれ市内女性団体の方から意見をいただくために説明会を開催、県についてはそれぞれ事業所にも意見を求めているので、できるだけ多くの視点から意見いただく予定でいる。
(委員) 4の策定スケジュール(予定)に推進本部が庁内にあるが、メンバーで男女比がどれくらいなのか。
(事務局) 庁内の推進委員で、毎年4月に計画担当課の係長級以上職員が委員になっている。現在、令和2年度4月1日現在で委員は36人。人数割合については後日報告させていただきます。

(4) 令和2年度 男女共同参画に関する意識調査の実施について(説明:係長)

資料6 (1)(2)の設問項目について

(委員) (1)番1男、2女、3で1・2のいずれにもあてはまらない、この答えたくないというのは同じ設問か。この「いずれにもあてはまらない」というのは入れたほうがいいと思う。(年齢の上限を設けた方が良いかについて)100歳の方の件、100歳以上の方を入れたほうがいい理由と、それが大きくこの調査の結果に反映することはあるのか。

(委員) (1)について「いずれにもあてはまらない」というのは入れたほうがいい。2番について80歳以上というところ、80歳になっても中心になってやっているという家が何件もあるが。これに関すること(意識調査)で答えが返ってくるか疑問。

(委員) 国の調査は80歳以上が入っているが、国の結果と比較するのであれば入れておいたほうがいい。

(委員) (1)(2)このままでもよい。

(委員) 「答えたくない」というのは、本人がどちらでもあてはまらないけれども答えたくないというところなのか、これに関しては一切やりたくない周知をしたくないということなのか。

(事務局) どちらにもあてはまらないけれど答えたくない、そのことに関しては触れたくないという認識の方、県がそういった聞き方をしている。

(委員) 1、2のいずれにもあてはまらないので答えられないということなのか、私はあてはまらない、答えたくない、答えたくないだけでもいいような気がするが。

(委員) (1)の3番については、「いずれにもあてはまらない」というよりは「答えたくない」というところでのいいのでは。

(委員) (1)は、3、4 答えたくないを4にしたい。明確に私は1でも2でもないと言い切れる人と答えたくないという人は環境が違うような気がする。生きていて生きにくさを感じているか、1でも2でもないと堂々と言える環境に暮らせているのか環境の違いをすごく感じ、人権が守られているか守られていないかをすごく感じるため、「答えたくない」を4にすればいいのではと思う。

資料6 問3~5について

(事務局) 結婚観と旧姓使用について9月議会で選択的夫婦別姓について請願があったことに対し、全会一致でこの意見書を国に提出していくこととなった。この項目についてこういった設問を設けた方がいいか。

(委員) 資料16の内容を追加するかどうかということによろしいか。

(委員) これは国の調査を参考にしたものか。29年に旧姓使用について調査しているが。

(事務局) そこは参考にしていないのですが、国は元年度の意識調査で旧姓使用について聞いているが選択的夫婦別姓については比較してない。あくまでも今回請願を挙げた団体から旧姓使用について聞くのであれば、こういった項目で意識調査をしてほしいと要望を受けて作ったものである。

(委員) 国レベルでの議論ではどの程度までいってるのか。もちろん結論は出ていないだろうが。

(事務局) 国の男女共同参画計画では多様な考え方とかそういったものをライフスタイルに生かしていかなければいけないというような内容があり、同姓だけでなく別姓でもいけるとかそういった多様なことについては法務省としても国の男女共同参画計画を受けて考えていかなければいけないというコメントは出されている。ただ本当に大きな課題なのでこれから一つ一つ会議をしながら解決していくしかないと思う。

(委員) 市役所は旧姓使用はどうか。

(事務局) 旧姓使用、人権まちづくり計画や男女共同参画計画においての多様な考え方やものの見方を取り込んでいくことが必要だという計画をしている。男女共同参画的にはきちんとひとりひとりの人権、思いを吸収するため大切に取り入れていく方向で考えていかなければいけないと考える。

(委員) 今はまだ旧姓使用は使用していないのか。

(事務局) 市の体制については、申請すれば通称名で職場では使っていけるという仕組みになっている。

(委員) 設問数が多いことについて、4番の旧姓使用についての問4、新しく提案された2番目の問は同じか。新しく入れてもやむを得ないと思う。

資料6 問6~8について

(事務局) 家庭生活全般についてという項目、問6は家庭内の役割分担について細かく確認したいため、問7については27年度と同じ。問8は新設で主に男性に聞きたい。H30年に上田市の子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査で、「日頃の家事子育て時間は一日何時間か」という設問があり、同様のことを聞いており、今回このアンケートは削除かあえて比較のために残すか意見をいただきたい。

(委員) 内容を精査し、もう少しコンパクトにした方がよい。ここでは、あえて「役割」という言葉を入れているのか？

(事務局) あえて「役割」分担として聞いている。

(会長) 事務局でもう少し検討を。

資料6 問9~11について

(事務局) 子育て・教育についてという項目。男女共同参画の意識づけを子供のころからの教育が重要と考える。前回も27年度の意識調査の中でも同じような質問をしているが、今回内容充実。問9、問10、問11、の中で一番聞きたいのは問11。皆さんの意見を伺いたい。

(委員) 問9の設問、単純にお金がかかるとかいう経済的な理由も入っているが、ここで聞きたいのは、ジェンダーがどの程度少子化に影響を与えているかということ。それならばもうちょっと絞り込んでいいのでは。質問の5番で女性が働きながら育てる条件でということ、この書き方についてだが、たとえば男性が働きながら育てる条件も整っていない、ということもあり得る。アンケートは、知らないうちになんとなく問題を作っている我々そのものが、ジェンダーバイアスにとらわれているということがあると思う。特に男性の不労働者扶養の家族が増えていっているののでそういったことを念頭に置きながら設問をしていったほうがいい。

(委員) 9、について、実際自分がこのアンケートを全部答えていったときに○は3つまでと書いてあるが全部あてはまり、3つではおさまらない。問10はなくてもいいのでは？

資料6 問12~14について、説明

(委員) 今女性も働き、会社でも結構重要なポジションにいたりして、皆、勤めたい、仕事をしたい、自己実現のために仕事をしたいと思っている。経済的なこともあるし。

(委員) この項目について、前回のアンケート結果が男女共同参画に関し、社会で完結されたものであったら取ってしまってもいいが、市民の意識がどのように変わっているのか、みんなが一緒に働き、男女一緒に子育てしていくほうがいいという意見が、パーセンテージが上がっていくというような意識の違いを見るためには、前回までの結果を見ながら入れるか入れないかを判断すればよい。

(事務局) 市民プラザ・ゆうの「なんでも相談」に来る相談者の傾向として、「働かないで相手の収入に頼りたい」という方が結構いるので、もっと継続的に聞いてみたいと考える。

(委員) 設問の1、「経済的自立のために職業をもっている方がよい」とあるが、今の情勢のなかで共働きしていかないと子育て、家庭等々できない、またはシングルであれば自分が働かなければならないとすると、この1番の設問はどうかという気がする。子供ができて大きくなるまでは働かないでほしいが、ただ実情として働かざるをえないという場合どれか一つとなるとなかなか書きづらい。設問を精査していただきたい。

(事務局) 一般的に職業を持って経済的に自立すべきだという考え方がある一方で、どうしても働きたくないという考え方もある。設問の内容を検討したい。

10分間の休憩

資料6 問15~20について、説明

(委員) アンケートを答えていく中で自分は今こういうふう考えているんだとか、夫婦だったら夫婦でやりあったりするのもいいのかなと思う。再認識にもなるし、今の意識がどういう意識であるかという確認にもなるので、内容を精査していくのも大事だが、16はあったほうがいい。

(委員) もし私が作るのであれば、「男性が少ない理由はなんですか」と聞いているが、今状況として、男性の育児参加と育児休業の推進が求められており、「男性が育児休業や介護休業をとる必要性はどんなことがありますか」と少し言い方を変えて、男性も取る必要があるんだ、と具体的に聞き、もしかすれば「取る必要はない」というようになった場合に積極的な設問として議論できるかと思うが。

(委員) 子育て子育ちと同じ質問か。

(事務局) まったく同じではないが育児休業の取得については聞いている。

(委員) 前回もやっているのか、今回初めてか。

(事務局) 今回初めて。

(委員) 育児・護休業は女性がとるものだ、女性が育児介護に向いている、というその人のジェンダー感が、これを聞けば少し出てくるかと思う。「男は仕事が優先だ」聞くことによって、回答者がどういう固定概念を持っているかわかるのであれば、あっても良い。

(事務局) 問 18、問 19-1 と 19-2 は前回と同じ項目で設問をしている。これについては国も県も同じような質問をしているので比較になる。次の問 20 について設問を修正したい。それで 6 にこちら労時間短縮や休暇制度、テレワークなどの ICT の次に在宅勤務等を含めた設問の項目にしていきたい。

(委員) 問 12 は理由が大事。本当は仕事を優先したくないが仕事をしている人もいるかもしれない、仕事をバリバリ優先したくてやっている人もいるかもしれないし、というように全く内情は違う可能性もあるため、理由が書ける項目があればよい。

(事務局) 選択の項目、内容を検討したい。

#### 資料 6 問 21～24 について、説明

(委員) 問 22-2 の設問、受けたをされた、これはあえてなおす理由があるか。

(事務局) 「問 22-1 で 1 つでもされたことがある」とあるため、設問をそろえた。

(事務局) 男女間のセクハラという項目。新しく設けた項目、身近な人から受けるのはDVで、セクハラは受けるのは職場からというDVとセクハラの違いについて認識の確認、県・国も聞いていない。事業所向けの意識調査の中でセクハラについて聞いたほうがよいか。

(委員) 個人向けであればこれでいいと思う。企業向けのものは何か別のものがあるのか。

(事務局) 今後、企業にも調査できればと思っているが、まだ検討段階。

(委員) 企業によってだが、人種から始まっているいろいろな方面からの実験をやっている。差があると思うが是非そういうのもお願いしたい。

(会長) こういった市民レベルでのアンケートは非常に重要だと思うし、企業のあるいは縁者の意識調査というのは非常に重要であると思っている。女性の管理職の登用がなかなか進まないとかそういったところで企業の方がどのような意識を持っているか非常に私も興味のあるところなので、またそういった検討を進めていただきたい。

#### 資料 6 問 25～27 について、説明

(委員) 今の人権の尊重についてということだが、これについて別のところでやっているのではということですね。基本理念の中に男女の人権の尊重がうたわれているなかで説明、集計したものをこういうつづりにすぽっと説明すればいいのかなというふうに思います。ただこの男女の人権の尊重ちょっと意識したほうがいいのかという気がした。以上です。

(事務局) 今回の意識調査を踏まえて計画を作るが、前回の意識調査の報告書の内容を見ると、いろいろなところから、参考資料としてデータを持ってきているため、重複して聞かなくても、他のデータを参考にできればと考えている。

(委員) 別のところで詳しく聞いているのならば、ここだけに特化したアンケート結果の方が、しっかり基本になると思うので、削除でもいい気がする。

#### 資料 6 問 28～34 について 説明

(会 長) 問 28 から 34 まで、これについては言葉の説明ですとか言葉について知っているか、ということではちょっと重複することについて、皆様からご意見お願ひしたい。

(委 員) 最後にすごい質問が来たな、という感じ。どういうことをやってもらいたいとか、そういうところが一番重要なところでもあるので、確かに大事なところだと思う。

(事務局) 反対に最初の方の質問に移動したほうがいいのか。

(委 員) たぶん普通だったら前のパターンが多いんじゃないかと思う。2 面的なこともみる話ですから。

(事務局) 男女共同参画のメインとなるように最後にこれが来たかということ…、どちらかというところと最初の方にこれを入れてというのがいいのではないかと。

(委 員) 問 32 番の回答の選択で、女性、女性、女性と 5 つあるが、これだとちょっと女性問題にとらえがちになってしまうので、文言を変えるなりちょっと検討をした方が良さそう。

(事務局) 確かに女性としてしまうことで、偏りということを考えて悩んだが、そもそも男女共同参画は最初に申しあげたように、一般的に通常的に慣習やしきたりから固定的な意識があって、一般的には男性は仕事、女性は家庭みたいなそういった意識がなかなか抜け切れていないところでいろいろな課題がある、その課題をなんとか是正していくというところが、ひとつの男女共同参画の推進になっているので、ポジティブ・アクションではないがあえて女性ということで設問に入れたが、質問いただきありがたく思う。

(委 員) 問 32 番の項目 8 番のところの「女性のための制度や社会のしくみを改める」とあるが、これ男性にとっての制度しくみとあればここは特に女性はいらないんじゃないかと思うが。あと別件で設問の順番、問 30 番で「男女共同参画社会」とあるが男女共同参画社会の説明が問 31 番にあること、市へ望むことが先に来てしまうのはどうかと、まず自分たちでとかっていう流れの方がいいような気がするので、設問の順番を入れ替えることができるのであれば、組み換えをしていただきたい。

(委 員) 問 32 番の男女共同参画社会の実現のためにはどうしていくのか、というと、先ほど副会長さんの「女性が女性がとありますけれども、男性がじゃあ何をしたらいいのか」ということを考えたが、男性が働き方を変えるとか男性が何をやるかということ、これ毎年やってきているんですよね、こういうことが増えると回答が変わってしまうのではないかと。先ほどお話があった上田市の行政に望むものっていうのは、問 34 番に「行政は今後どうしたらいいのか」というのがあるから、つなげて後ろに持ってきてもいいなと思う。

(事務局) 毎回聞いている質問であり、項目を増やし、男性にとってというところで聞くことは可能。検討していきたい。

(委 員) たとえば問 30 番の 1 から 16 について 2 のところの女性を積極的に登用する、3 リーダーの養成、6 制度の普及を進める、14 学校や社会で学習する、とあるが問 34 番でも 1 リーダーを養成する、3 制度を周知する、6 学習を充実するとあり、ひとつの設問におさまるのではと思うが。

(事務局) 本日お伺ひした皆様の意見を再度事務局で検討し、内容を絞っていききたい。時間の都合で、調査内容を新たに諮ることはできないのでご承知おきください。資料の 16 の裏面、2 ページの新型コロナウイルス感染症についての項目、働き方の改革の関係を含めてこういったことを聞いていきたいと思っている。

(委 員) これは何のために入れるのかよくわからなかった。資料としてこれを聞きたいということか。今日のテーマに沿ったものなのか教えていただきたい。

(事務局) これは何のためにということだが、今年私たちは今まで経験したことがないコロナ禍ということで、在宅勤務とか仕事のやり方が効率的にやれる、仕事のやり方を抜本的に変えないとやっていけない状況となった。そんなところから反対に、たとえばワークライフバランスの観点で働き方改革がこのコロナ禍において改革されていくんだらうとそのワークライフバランスの後押しになるんじゃないかという視点から特別にこの設問を皆さんにお聞きしたいと考えている。コロナ禍で働き方改革が進むので、男性も女性もともに働いて家庭にという世の中になるのでは？という想定のもとになる。

(事務局) 補足をしますとワークライフバランスもそうだが、男性がテレワークで家庭で仕事をしてい

る、女性も仕事しているという中で、例えば男性は家にいるにもかかわらず何もしてくれない、ということで、非常に奥さんはストレスが溜まってきている。コロナの関係で男女のいろんなバランスが崩れてきているということがあるのかという捉え方をしている。そうした面で例えばコロナ離婚とか、家庭に長くいることになって、逆に荒れていくとか、やってくれない手伝ってくれない、すべてやらなくちゃいけない、なんて言う話が聞こえてくる。新しい生活様式を含め、何か男女の関係にコロナウィルスの関係がしばらく定着していくとなると、影響を与えていくんじゃないかという認識のもとにこちらを設定したところである。

(会長) では、この項目については追加してもいいということで皆様のご意見をまとめさせていただく。それではまた事務局よろしく申し上げます。

(事務局) 今のご意見をもとに内容を精査して意識調査の案にしていきたい。

## 8 閉 会 人権男女共生課長

### 《審議会概要記載に係る留意事項》

- ① 審議の経過及び結果について、委員や事務局の発言をそのまま記載するのではなく、市民に分かりやすく要約して記載してください。
- ② 発言者の個人名は掲載しないでください。
- ③ 記載内容の趣旨が誤って伝わらないよう、表現等に留意してください。
- ④ 審議の内容のみではなく、事務局からの説明についてもできるだけ記載してください。必要に応じて、審議会で使用した資料を添付してください。
- ⑤ 文末は、「です・ます調」ではなく、「である調」で統一してください。

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。

但し、次回会議で会議概要の確認を要する場合は、この限りではありません。

\* 行政管理課への提出にあたっては、部局内で決裁を受けてください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。